

民間競争入札実施事業
木材流通統計調査のうち木材価格統計調査業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況（平成26年調査及び平成27年調査）は以下のとおり。

I 事業の概要

事項	内容
業務内容	木材価格統計調査における実査準備、実査、審査、調査票データの電子化、集計及び調査対象への謝礼支給に係る業務
契約期間	平成25年11月1日から平成29年1月31日までの3年3か月間
受託事業者 (入札参加者数等)	一般財団法人 農林統計協会 (入札参加者数：2者)
契約金額	18,900,000円(税込)
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	なし

※消費税率改定に伴う変更後の契約金額は、19,383,522円(税込)

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成26年調査及び平成27年調査における業務は、農林水産省と調整したスケジュールに沿って確実に実施された。

なお、確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

① 調査票の回収・督促

ア 実施状況

各月の約400調査対象からの調査票の回収率は、電話、FAX又は電子メールにより督促を行った結果、平成26年調査、平成27年調査ともに確保されるべき質とした100%を達成した(表1、表2)。

なお、報告の遅れがちな調査対象に対し、報告期日前に電話、FAX又は電子メールにより報告期日のお知らせを行っている。

表1 月別回収率

	年平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成27年 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表2 月別督促件数

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年 (件)	517	48	37	40	36	48	39	41	44	43	41	49	51
平成27年 (件)	482	40	30	40	39	42	36	42	47	41	31	40	54

イ 評価

実施結果は、確保されるべき質として設定された目標回収率（100%）を達成しており評価できる。

民間事業者は、電話、FAX又は電子メールにより督促を行っており、また、報告が遅れがちな調査対象に対して調査報告日前に電話、FAX又は電子メールにより報告期日を知らせるなど創意工夫を行っていることも評価できる。

② 照会対応業務

ア 実施状況

民間事業者は、調査対象への対応のため実務担当者向け業務マニュアルの作成に当たり、農林水産省との打合せを十分に行い、調査票へ記入する価格の照会の対応など具体的な事例を含む業務マニュアルの作成・更新を適宜行い、マニュアルに沿って業務を実施した。さらに、照会のあった内容を照会参考資料として整理し、それ以降の照会対応が効率的に行えるようにした。

また、実務担当者への研修は、受託民間事業者の職員で、農林水産統計調査に精通した者を講師として実践的な研修を行い、問合せ対応の準備を行った。

調査対象からの問合せ件数は、平成26年調査、平成27年調査ともに21件であった。

なお、苦情については平成26年調査、平成27年調査ともに0件であった(表3)。

表3 問合せ・苦情等対応件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年 (件)	21	3	1	2	2	4	1	1	2	1	3	0	1
苦情等 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成27年 (件)	21	3	0	0	0	2	0	1	4	2	2	2	5
苦情等 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○ 問合せの主な内容

調査内容（調査対象品目の単位、記入の仕方等）、オンライン調査の操作等

イ 評価

民間事業者は、本調査内容、審査・疑義照会業務の対応、統計法令（特に秘密保護に関すること）及びテレマーケティング等についての業務マニュアルを作成し、民間事業者の職員を講師とした研修を行い、実践においても調査対象からの問合せに適正に対応していることは評価できる。

③ 調査票の審査、疑義照会対応業務

ア 実施状況

回収済み調査票は、目視での記入漏れ等の確認を行い、疑義があるものについては調査対象と連絡が付きやすい時間帯を把握し、効率的に疑義照会を行った。

また、調査票のデータ入力後、全項目について作成した審査プログラムを用いて審査基準以上の変動がある調査票を抽出し、審査が必要な場合は疑義照会の確認を的確に行った。

疑義照会件数は、平成 26 年調査は 372 件、平成 27 年調査は 288 件であった（表 4）。

表 4 月別疑義照会件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年（件）	372	35	46	28	46	48	27	23	26	19	34	23	17
平成27年（件）	288	31	27	36	27	32	20	22	16	13	19	29	16

○ 疑義照会の主な内容

データの記入なし（該当品目取引なし）・記入位置が適切か（段ずれ）の確認、消費税区分確認、前月比や前月差が基準以上である価格変動要因理由等

イ 評価

民間事業者は、調査票の審査を目視により確認を行った後、審査事項一覧表を基に作成した審査プログラムを用いて審査を 2 段階で行ったこと、また、調査対象と連絡が付きやすい時間帯を把握し疑義照会を行う等の創意工夫を行っていることは評価できる。

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

なし

2. 実施経費についての評価

市場化テスト開始前の国における従来の実施経費（平成20年度実施経費の3か年分）と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

項目	金額等
従来経費 (A)	41,736千円 (平成20年度実施経費の3か年分) 13,912千円 (平成20年度実施経費)
契約額 (B)	19,384千円 (平成26年から28年調査までの 3調査年分) 6,461千円 (1調査年分)
削減額 (C)	22,352千円 7,451千円 (1調査年分)
削減率 (C/A×100)	53.6%

3. その他 (特記事項に係る経緯等)

なし

4. 評価委員会等からの評価

平成28年2月2日、3名の外部有識者からなる「公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会」(以下「技術検討会」という。)を開催し、本事業の実施状況報告について以下のとおり評価を得た。

- (1) 確保されるべき質として設定した調査票の回収率について目標を達成できている
 - (2) 実施経費についても従来の経費に比べて削減されている
 - (3) 調査業務の実施状況についても、適切かつ効率的に実施するための創意工夫が行われている
- これらのことから、いずれも総体的に高く評価できる。

5. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

確保されるべき質の達成状況、経費に関する評価及び調査業務の実施状況については、技術検討会において高い評価を得ており、また競争性についても確保されていることから、総体的に高く評価できる。

(2) 今後の方針

本事業は良好な実施状況であるため、次期事業においても、引き続き「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスにより、事業を実施することとしたい。